

医療法人社団 紫苑会 中長期事業計画

令和6年4月策定

(自 令和6年4月 至 令和11年3月)

(中長期事業計画のねらい)

中長期事業計画の策定に当たっては、法人理念・法人指針・基本方針と年次作成している事業計画の積み重ねを踏襲しながら、現在の機能を富士医療圏における静岡県医療保険計画、長寿社会福祉計画、富士市健康増進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び各種法改正に照らし合わせ、今後も地域資源として利用者を選択されることにより継続した運営を可能とし、職員が安心して勤務が続けられる環境を整備するために策定する。

(基本理念)

「あなたを支えたい、そして笑顔に出会いたい」

(法人指針)

1. 私たちは、ご家族と連帯の輪を大切にし、あなたを支えます。
2. 私たちは、あなたとご家族の選択を尊重し、そして常に次善の策を準備します。
3. 私たちは、あなたとご家族の笑顔に出会い、共感と感動を分かち合うことを願います。
4. 私たちは、地域の一員であることを認識し、地域の方たちとの連携の輪を広げます。
5. この思いの推進者は職員であり、職員の一人ひとりが自らの存在を実感できる職場づくりを目指します。

(基本方針)

1. 地域医療とリハビリテーションを掲げ、地域の中核施設を担う
2. 継続勤務を可能とする就労環境を確保する
3. 持続的発展を可能とする経営を実践する

(期間)

5年間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

(重点目標)

1. 連携

法人内の各部門・部署が、法人内外への縦横・前方後方の様々な機能とのつながりを職員レベルで意識し、富士医療圏や法人の在す中学校区およびその近隣地域において、各部門・部署の持つ法人サービスを周知・提供し、ご利用者や各関係団体にとって必要不可欠な資源として認識され、信頼されることにより地域資源として成り立つ。

2. 質の維持・向上

- 1) 技術的なスキルの向上をすすめ、ご利用者の方々に還元する。
- 2) ホスピタリティ意識の更なる向上により、施設ご利用者の方々の満足度を高める。
- 3) 電子カルテ、画像、検査、リハビリテーション、栄養、医事会計、介護事業システム、健康診断、人事労務、経理システム等の各システムを適切に維持・更新および連動させることで、施設ご利用者および職員の利便性を図る。
- 4) 共通のコスト意識を持ちながら、ご利用者の満足度の把握を進めることで、機能的、効率的な体制を整備する。
- 5) コンプライアンスを常に意識し、診療録・看護記録・リハビリテーションに係る記録・介護保険サービスのかかる記録等の内容は、ご利用者および資料提供する第三者に対しても理解できるものとして充実に努める。

3. 情報発信

法人情報を、法人内外へ適正に発信することにより、法人内ではタイムリーな情報の共有による意識づけを行っていき、対外的には対象者に有益となる情報をわかりやすく発信することで、必要資源として差別化を図る。

4. 環境整備

- 1) 各種法改正や今後の環境変化による地域のニーズに合わせるため、より深化および分化すべき内容を具体化しハード・ソフトを整備していく。
- 2) 賃金・継続雇用・福利厚生面の改定により、雇用環境の整備を行う。
- 3) 各種災害に対応した計画の定期的な見直し、策定を行う。
- 4) 適正な人員配置を進める
- 5) システム・医療機器・設備・建物等の計画、更新を行う。
- 6) 病院機能評価の受審

(今後の環境変化等を踏まえ、地域で想定される課題)

- ・人口動態の急激な変化に伴い、必要とされる医療機能及び量の変化への対応
(富士医療圏全体での変化と、富士地区別の変化への対応検討)
- ・医療従事者を含めた地域の労働力の減少への対応
(DXの推進や副業兼業の活用、医療機関間の人・モノ等の活用による連携強化、医療機能の計画的なスリム化などの検討)
- ・所得拡大施策等に対応するための資源確保への対応
(診療報酬、介護報酬、補助金、助成金制度の検討、活用)

運営方針

(富士いきいき病院)

回復期リハビリテーション病棟

- ・富士医療圏を中心に、隣接する医療圏からも受入を行い、運動器疾患・脳血管疾患・廃用症候群疾患等に対応した回復期リハビリテーション機能を継続的に提供する。
- ・急性期医療機関等からの早期受入、入院治療時における多職種の関わり、新技術の採用などのリハビリ提供力向上などにより機能強化を図り、ご自宅・後方支援機能との連携により、円滑な地域への復帰につなげる。
(達成すべき重点目標)
- ・堅実な運営の維持
病床稼働率 : 平均 93% ※令和5年度 平均 88.9%
入退院数 : 入院 700名 退院 710名 ※令和5年度 664名 : 678名
連携パス受入件数 : 脳血管 73名 大腿骨 155名 ※令和5年度 66名 : 148名
- ・重症度基準・重症度基準維持・FIM改善率と在宅復帰率のさらなる改善
- ・急性期病院や後方病床、施設との連携強化改善率と在宅復帰率のさらなる改善

地域包括ケア病棟

- ・当院外来、地域病院、診療所及び高齢者施設等からの入院に対応するとともに、感染症等からの回復期患者や急性期治療を経過して安定期の状態の患者を受入れ、治療・リハビリテーション提供を行い、在宅復帰につなげる
- ・地域包括ケアシステムを支える病棟として、急性期医療機関・診療所等の地域医療機関、高齢者施設等との連携を図り、高度急性期医療の提供までの必要はない方や、高齢者虚弱患者などを中心に入院受入、及び後方支援機能との連携により円滑な退院調整を行う。

(達成すべき重点目標)

- ・病床稼働率の一定確保
病床稼働率 : 平均 75% ※令和5年度 平均 68.9%
入退院数 : 入院 390名 退院 390名 ※令和5年度 376名 : 380名
- ・円滑な入退院調整システム等を検討し、PDCAサイクルにより運用
- ・外来診療からの受入れとともに、地域診療所・施設等との連携を推進

外来診療機能

- ・内科外来、整形外科外来とともに、中学校区を中心にした地域住民に対して CT、MRI、内視鏡、生理検査機器などの適切な検査を実施し一般診療を行うとともに、各科専門医の診療、紹介などを継続して行う。
- ・在宅療養支援病院として、現在対応している個人宅、高齢者施設への訪問診療と、高度医療が必要ではないが入院加療が必要な際の緊急入院受入を行う。
- ・一次救急へのできる限りの受入対応、新興感染症等への発熱外来、ワクチン接種への対応を行う。
- ・地域のかかりつけ医機能の一つとして、診療所等からの入院紹介窓口としての機能を強化する。
- ・当院設置の医療機器 (MRI、CT 等) の地域内共同利用を進め、有効活用を図る。
(達成すべき重点目標)
 - ・地域住民を対象とする外来診療の継続
 - ・他医療機関との連携による外来医療機能の向上
 - ・新興感染症への柔軟な対応
 - ・内科外来における1次救急医療への参加協力

(通所リハビリテーション)

- ・科学的根拠に基づくリハビリテーション提供
(達成すべき重点目標)
 - ・ICT化による提供サービスの向上と業務負担の軽減
 - ・専門職種 (医師、薬剤師、管理栄養士等) が関わることで、サービス提供の質向上、他施設との差別化を図る。

(訪問看護ステーション)

- ・在宅サービスで重要視される訪問看護のさらなる充実
- ・24時間対応可能な体制の維持時間対応可能な体制の維持
- ・ケアマネージャー・行政との連携強化
- ・医療機関との連携による効率的なサービス提供

- ・単独事業として継続運営を可能とする環境を整える

(達成すべき重点目標)

- ・ICT化による提供サービスの向上と業務負担の軽減
- ・訪問看護師の安定的な確保を行い、良質なサービスの継続提供を行う
- ・施設環境等の見直しを行う

(訪問リハビリテーション)

- ・在宅サービスで選択される訪問リハビリのさらなる充実
- ・ケアマネジャー・行政との連携強化
- ・医療機関との連携による効率的なサービス提供
- ・病棟との連携をとり、継続性のあるリハビリの実施
- ・単独事業として継続運営を可能とする環境を整える

(達成すべき重点目標)

- ・ICT化による提供サービスの向上と業務負担の軽減
- ・訪問リハビリ職員（セラピスト）の安定的な確保を行い、良質なサービスの継続提供を行う
- ・施設環境等の見直しを行う
- ・多職種での訪問リハビリテーションの検討、実施

(居宅介護支援事業所)

- ・利用者サービスの充実を図り、利用者だけでなくその家族等も含めての「自立とQOLの向上」を目指す。
- ・地域包括支援センター、民生委員等、地域社会との関係性を強化する。
- ・生産性の向上のためDXの推進を図り、事務作業の効率化を図る。
- ・単独事業として継続運営を可能とする環境を整える

(達成すべき重点目標)

- ・適正なサービス件数の確保を行うことにより、継続的な運営に努める。
- ・継続して、院内への情報提供を図り職員知識を高める。
- ・ICT化を図るための運用システムの検討及び導入。
- ・外来及び入院サービス利用者への相談支援を行う。
- ・ケアマネ勉強会の定期的な開催を行うことで、地域の居宅介護事業所様とスムーズな連携と法人機能の周知に努める。

(人事、労務環境の整備計画)

1. 法改正等による就業規則等の改定
2. 継続雇用制度の改定検討、実行
3. 賃金規程の改定検討、実行
4. 目標管理制度の充実
5. 勤怠管理システムの更新

(施設設備の整備計画)

1. 劣化診断に基づく建物・設備の維持管理
2. 医療DXの推進
3. 建物改修の検討
5. 災害対策の強化

(地域貢献活動（各部門の対外連携）)

1. 看護学校の実習受け入れ継続
2. リハビリテーション部門学生の実習等の受け入れ継続
3. 院外教育依頼への応需
4. 地域リハビリテーション支援センター事業への協力
5. 富士市一次救急医療への参加協力

以上

尚、年度毎、法改正や取り巻く環境の変化に伴い確認、検討した結果計画の内容改定をすることがある。

